

第2章

基本方針・具体的な施策

●基本方針について

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定め、関連施策を推進します。



●重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）について

重点的な取組みは、百年の杜づくりプロジェクトとして推進します。同プロジェクトでは、基本理念の実現に向けて、計画期間内に重点化する事業・取組みとして、5つある基本方針ごとに、2つのテーマを設け、テーマに基づいた重要かつ緊急性の高い事業・取組みを選定します。

また、プロジェクトでは成果指標を設定の上、推進計画を作成して定期的な進行管理を行います。推進計画は計画期間を上半期（令和3年度から令和7年度の5年間）と下半期（令和8年度から令和12年度の5年間）に分けるとともに、上半期の満期である令和7年度には中間評価を実施することで、下半期に向けて見直しを行います。

●持続可能な開発目標（SDGs）について

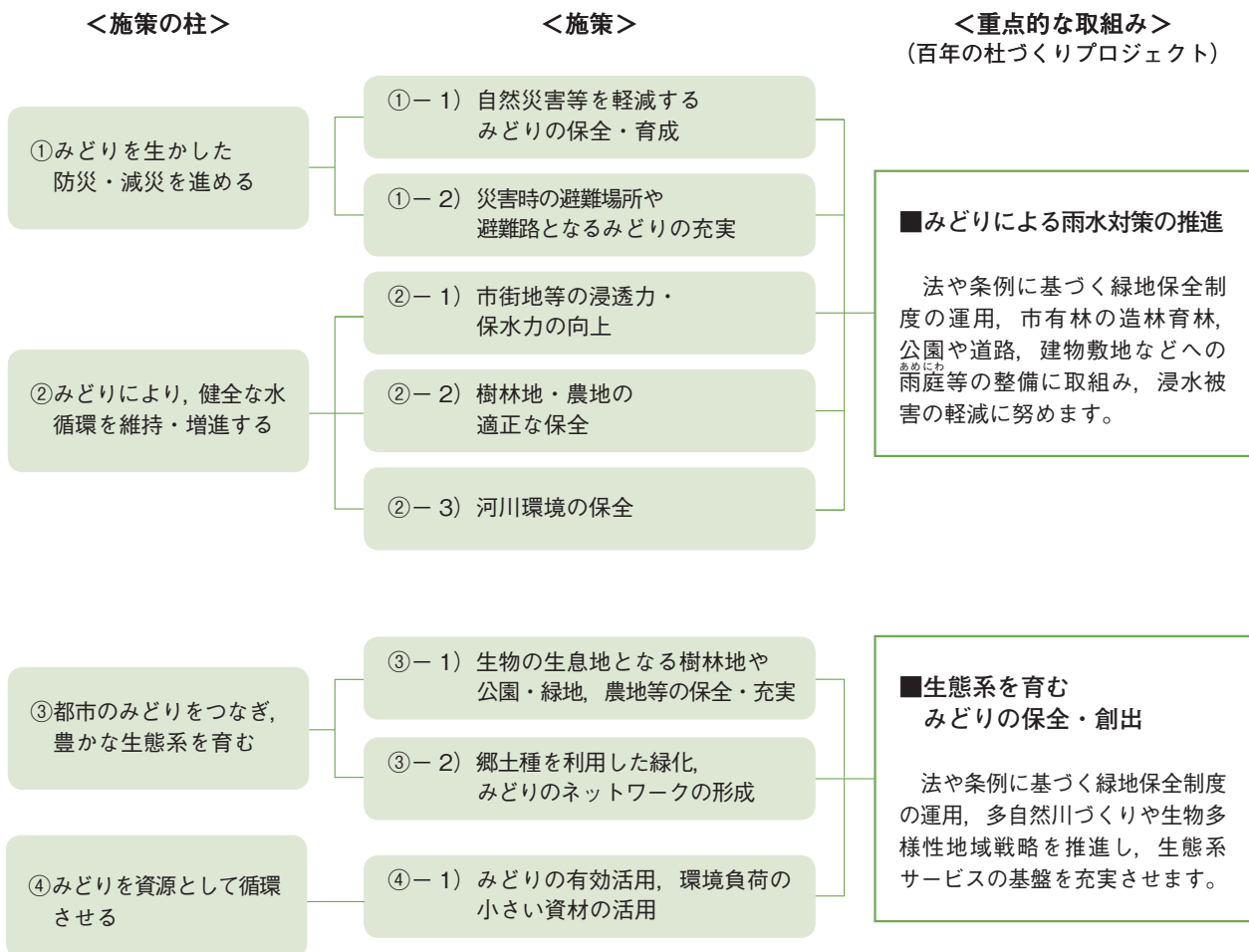
施策ごとに達成に寄与するSDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

基本方針 1

みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や治水・利水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。



▶事業・取組みの一覧

「3 各方針の事業・取組みの一覧」134～136ページに掲載

(1) 施策の柱

柱① みどりを生かした防災・減災を進める

みどりは、雨水の貯留・浸透，土砂災害の防止，津波の減衰・被害軽減，風害・雪害等の緩和・防止，延焼防止・軽減やヒートアイランド現象による健康被害の低減などの機能を有しています。このように，わたしたち市民の命や財産を守るみどりを，杜の都の誇る資産として保全・育成します。

さらに，地震や火災等の災害時に，公園等のオープンスペースは一時的な避難場所や野営場，災害ボランティアの活動拠点などの役割を果たし，街路樹や住宅の生垣は，火災の延焼や建築物の倒壊防止，安全な避難路を確保する役割も果たします。

災害時に防災機能を発揮するみどりの創出に努めます。



沿岸部の海岸林の再生活動

施策 ①-1)

自然災害等を軽減するみどりの保全・育成



土砂災害を防止する森林や津波被害を軽減する海岸林等の保全・育成，市街地内の雨水浸透・保水力の強化等により，自然災害等から私たちの生活やまちを守ります。

施策 ①-2)

災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実



避難場所となる公園の整備や防災機能の強化を図るとともに，避難路の安全性を高め，減災力の強化を目指します。

柱② みどりにより，健全な水循環を維持・増進する

市西部の丘陵の樹林地や東部の農地を中心に本市のみどりは，水源・地下水涵養，水質浄化の機能を有しています。樹林地や農地の保全及びみどりの適正な配置により，本市の健全な水循環を保ちます。



奥山から太平洋まで巡る広瀬川の清流

施策 ②-1)

市街地等の浸透力・保水力の向上

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



雨水浸透施設の整備等により市街地の浸透力・保水力を高め，水循環を支える地下水等の涵養を図ります。

施策 ②-2)

樹林地・農地の適正な保全

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



15 陸の豊かさも
守ろう



法や条例に基づく制度により樹林地や農地の保全に取り組むとともに，民有林の保全を促進することで，水源の涵養や水質の保全を図ります。

施策 ②-3)

河川環境の保全

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



多自然型の河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで，みどり豊かな河川環境と水質の保全を図ります。

柱③ 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

多種多様な生物の生息地の保全・充実を図り、自然の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を構築するため、公園、緑地、樹林地の保全・創出、みどりのネットワークの形成に努めます。



生物の重要な生息地である斉勝沼緑地

施策 ③-1)

生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実



法や条例に基づく制度等によりまとまった樹林地や公園・緑地、農地等の保全を図ることで、多種多様な生物の生息地を確保します。

施策 ③-2)

郷土種を利用した緑化、みどりのネットワークの形成



郷土種を利用した緑化や河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで、多種多様な生物が生息しやすいみどりのネットワークの形成を図ります。

表-6：仙台の主な郷土種

	落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹
高木性樹種	アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ	アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ	アカマツ、モミ、クロマツ
中低木性樹種	ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ	アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ	

地域の自然環境や自然景観を保全するため、郷土種の活用に配慮します。その他、敷地規模・立地や生育空間などの植栽条件を考慮して、樹種を選択を行う必要があります。

また、郷土種の苗木は、地元で採取した種子から育苗したものが望ましいです。

柱④ みどりを資源として循環させる

CO₂の吸収、資源供給といったみどりの機能を発揮し、環境負荷の低い持続可能な都市を形成するため、みどり由来の資源循環を推進します。



図-24：街路樹等の剪定枝のリサイクルの模式図と取組みの様子
(左下：剪定枝のチップ化，右下：チップのマルチング材としての利用)

出典（写真）：宮城県造園芸協同組合



地域産材を活用した木造建築の事例（泉岳自然ふれあい館）

出典：教育局資料

施策 ④-1)

みどりの有効活用, 環境負荷の小さい資材の活用



林業振興や地域産材の活用を図るとともに、みどり由来の資源のリサイクルやリユースに取り組むことで、環境負荷の低減を目指します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ みどりによる雨水対策の推進

地球温暖化を一因とする近年の気候変動は、下水道等の施設能力を超過する豪雨をもたらしており、国土交通省が示した「流域治水」(1 (1) ②地球温暖化等に起因する自然災害の頻発化・激甚化 (P.12,13) 参照) の考え方にもあるように、社会全体として総合的かつ多層的に水災害対策に取り組むことが求められています。

本市は、雨に強いまちを目指し、排水能力の向上、流出の抑制、降雨時の対応という3つの方策により、総合的な雨水対策に取り組んでいますが、今後は、樹林地、農地の適正な保全に加え、市街地においては公園や道路等で透水性舗装や雨庭（建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。レインガーデンとも呼ばれる。）を積極的に整備する等、みどりが有する雨水の貯留・浸透機能をこれまで以上に活用することで、河川流域における洪水や市街地における浸水被害の軽減に努めます。



間伐による市有林の適正管理の推進



公園に整備された透水性舗装（西公園）

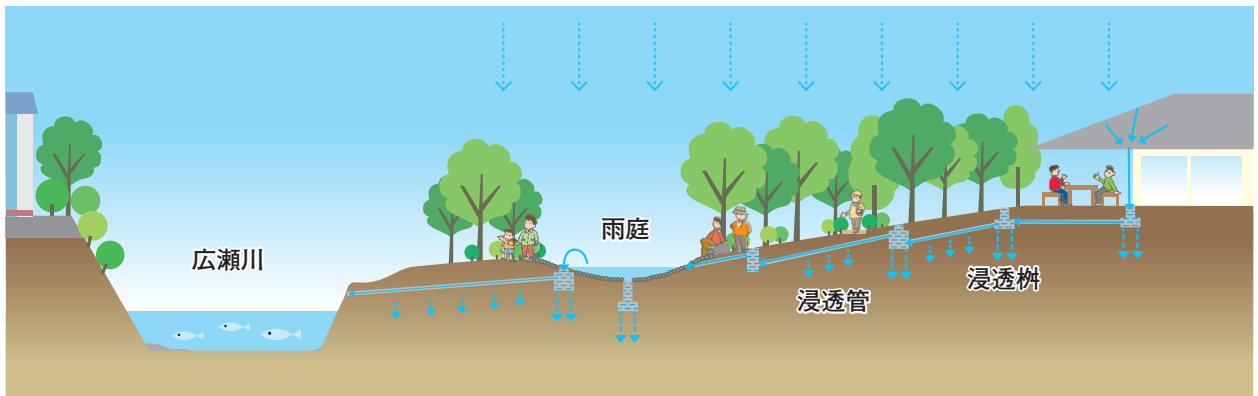
出典：経済局資料

【事業・取組み】

- 風致地区制度（都市計画法）、特別緑地保全地区（都市緑地法）、保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用
- 市有林造林育林事業
- 民有林（私有林）振興事業
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全

- 【新規】公園や道路における透水性舗装や雨庭^{あめにわ}等の整備
- 【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業
- 【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用

●緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1. (1)「緑地保全制度の運用」(147～155ページ)参照



青葉山公園（仮称）公園センターにおける
雨水浸透施設の整備イメージ

【成果指標】

生物の生息地になる公園緑地や河川，農地等の適正な保全や整備の推進により，生物多様性が確保されていることを測るものとして，次の指標を設定します。

公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積

令和12年度までの10年間で87,000㎡増

■ 生態系を育むみどりの保全・創出

本市は市域の約8割がみどりに覆われ、それらのみどりは山から海まで広がり、森林や里地里山、農地、市街地、河川や砂浜など様々な自然環境が繋がりを持っており、豊かな生物多様性を支えています。

これらのみどりについて、次世代へ継承していくために、法や条例に基づく制度を活用し、保全を図るとともに、市街地における公園や街路樹の整備及び適正な維持管理を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。

自然とまちをつなぐみどりとして、富谷丘陵から（仮称）岩切緑地・高森山公園までのネットワーク、七北田・国見丘陵から水の森公園、台原森林公園、与兵衛沼公園までのネットワーク、蕃山・青葉山丘陵から斉勝沼緑地、蕃山特別緑地保全地区、旗立緑地、青葉山公園、大年寺山公園までのネットワークなどでの生物多様性保全に取り組めます（図-26：「生態系を育むみどりの保全・創出の取り組み図」参照）。

また、ふるさとの杜再生プロジェクトにより、東日本大震災時の津波による流出から再生を進めてきた海岸林については、植樹を中心とした第一期10年が完了することから、今後は除草や補植等の育樹に継続的に取り組むことで再生を進めます。



空積み護岸の整備による
河川周辺環境への配慮



撮影：仙合市

法令等に基づき保全が図られている緑地

【事業・取組み】

- 風致地区制度（都市計画法）、特別緑地保全地区（都市緑地法）、保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用（再掲）
- 市有林造林育林事業（再掲）
- 民有林（私有林）振興事業（再掲）
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全（再掲）
- 公園緑地における樹林地管理
- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 郷土種による緑化の推進
- 河川改修事業（多自然川づくり）
- 【見直継続】 生物多様性地域戦略の推進

● 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1. (1)「緑地保全制度の運用」（147～155ページ）参照



ヨシの刈り取り体験
（生物多様性地域戦略の推進）

出典：環境局資料



郷土種による緑化
（国立病院機構 仙台医療センター）

【成果指標】

生物の生息地になる公園緑地や河川、農地等の適正な保全や整備の推進により、生物多様性が確保されていることを測るものとして、次の指標を設定します。

身近な生きもの（9種）の認識度※

全ての種で現在より向上

（基準値：令和元年度調査①ツバメ 75.2%、②カッコウ 28.0%、③モンシロチョウの仲間 77.5%、④アゲハチョウの仲間 59.9%、⑤セミ 85.8%、⑥ホタル 15.1%、⑦トンボ 88.7%、⑧カブトムシ・クワガタムシ 34.8%、⑨ハヤシノウマオイ 40.3% 参考 9種合計 900% 中 505.3%）

※環境局が実施しているアンケート調査であり、市内の中学1年生とその家族（計3,500人程度）を対象にツバメやセミなど9種の身近な生きものについて、過去1年間に見た・鳴き声を聞いたことがある回答者の割合を把握するもの。これまで、6回（昭和49年度、平成6年度、平成13年度、平成22年度、平成27年度、令和元年度）の調査を実施している。今回（令和元年（2019年）度）と前計画策定期間に最も近い平成22年（2010年）度を比較すると、セミ以外のすべての種で認識度が向上した（図-25：「身近な生きもの認識度令和元年（2019年）度と平成22年（2010年）度の比較」参照）。

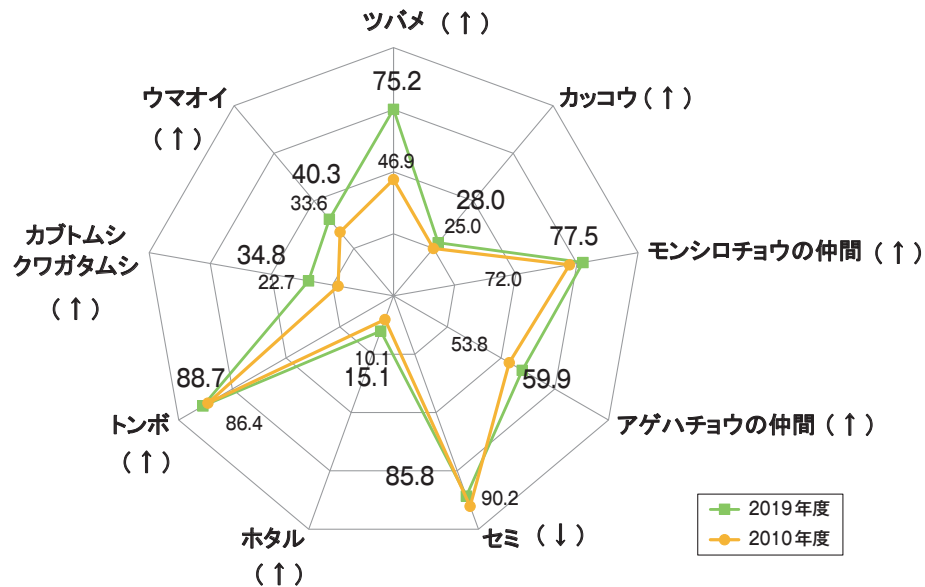


図-25：身近な生きもの認識度
令和元年（2019年）度と平成22年（2010年）度の比較

出典：令和元年度 生きもの認識度調査報告書から抜粋
（環境局，令和2年3月）

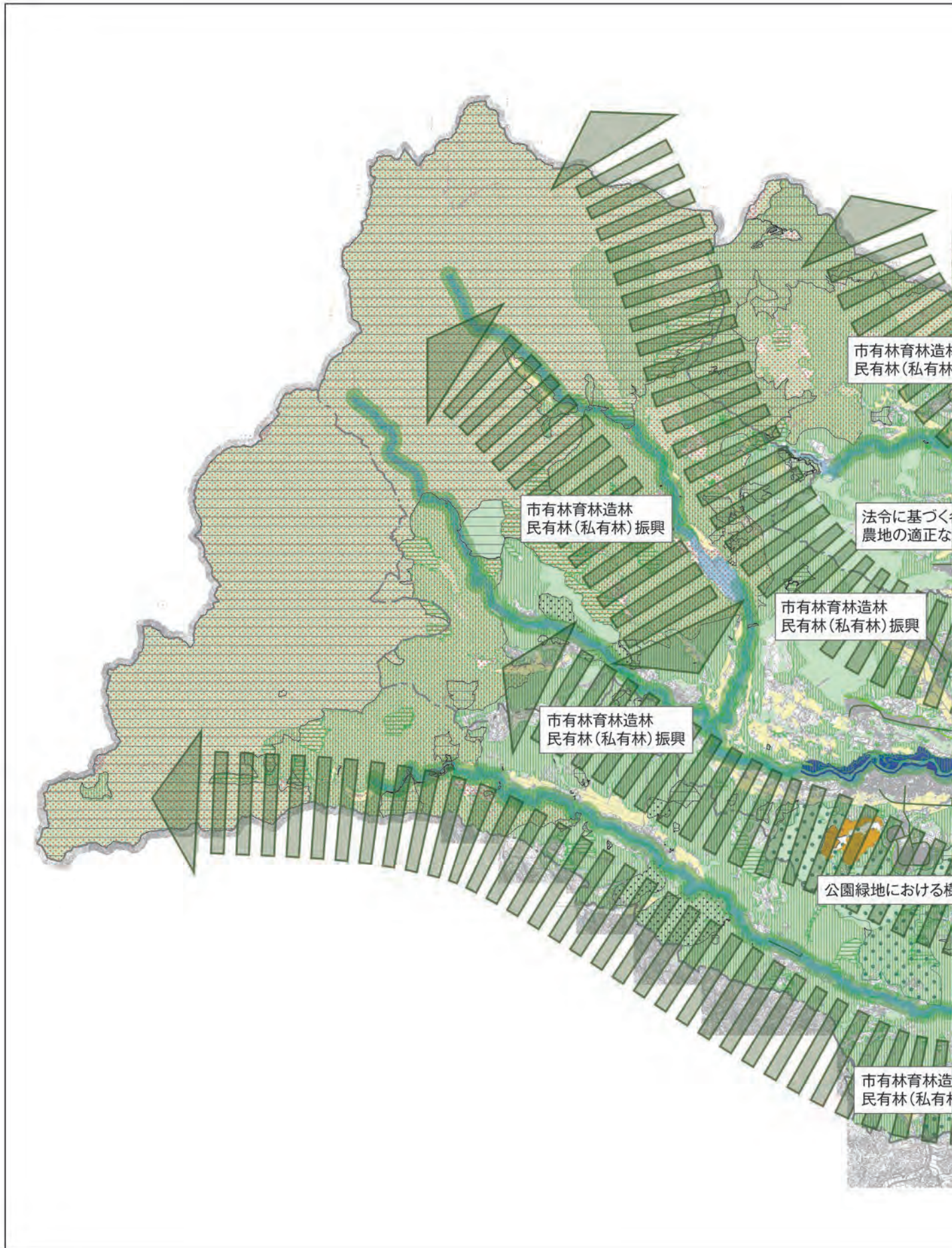


図 - 26 : 生態系を育むみどりの保全・創出の取組み図

みどりの配置計画

		現 況	計 画			現 況	計 画
施設緑地				地域制緑地			
都市公園				特別緑地保全地区			
その他の施設緑地				保全配慮地区			
街路樹				風致地区			
				河川区域			
				自然公園(国定、県立)			
				県自然環境保全地域			
				緑地環境保全地域			
				保安林			
				民有林(市有林)			
				民有林(私有林)			
				保存緑地(杜の都の環境をつくる条例)			
				特別環境保全区域(広瀬川の清流を守る条例)			
				環境保全区域(広瀬川の清流を守る条例)			
				農用地保全区域			
				森林保全区域			

自然とまちをつなぐみどり	
市街地を縁取るみどり	



(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりを生かした防災・減災を進める」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・安全な避難路形成のための沿道民有地における生垣等の積極的な整備
- ・災害時に備えた公園等の身近なオープンスペースの状況把握
- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・災害時における都市公園を活用した災害復旧・復興支援への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進

② 「みどりにより、健全な水循環を維持・増進する」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全のための地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・過剰な地下水の汲み上げの抑制による地下水の保全

③ 「都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全に向けた地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用，多層緑化やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・住宅地の庭における地区の景観や生物多様性に配慮した緑化

④ 「みどりを資源として循環させる」ために

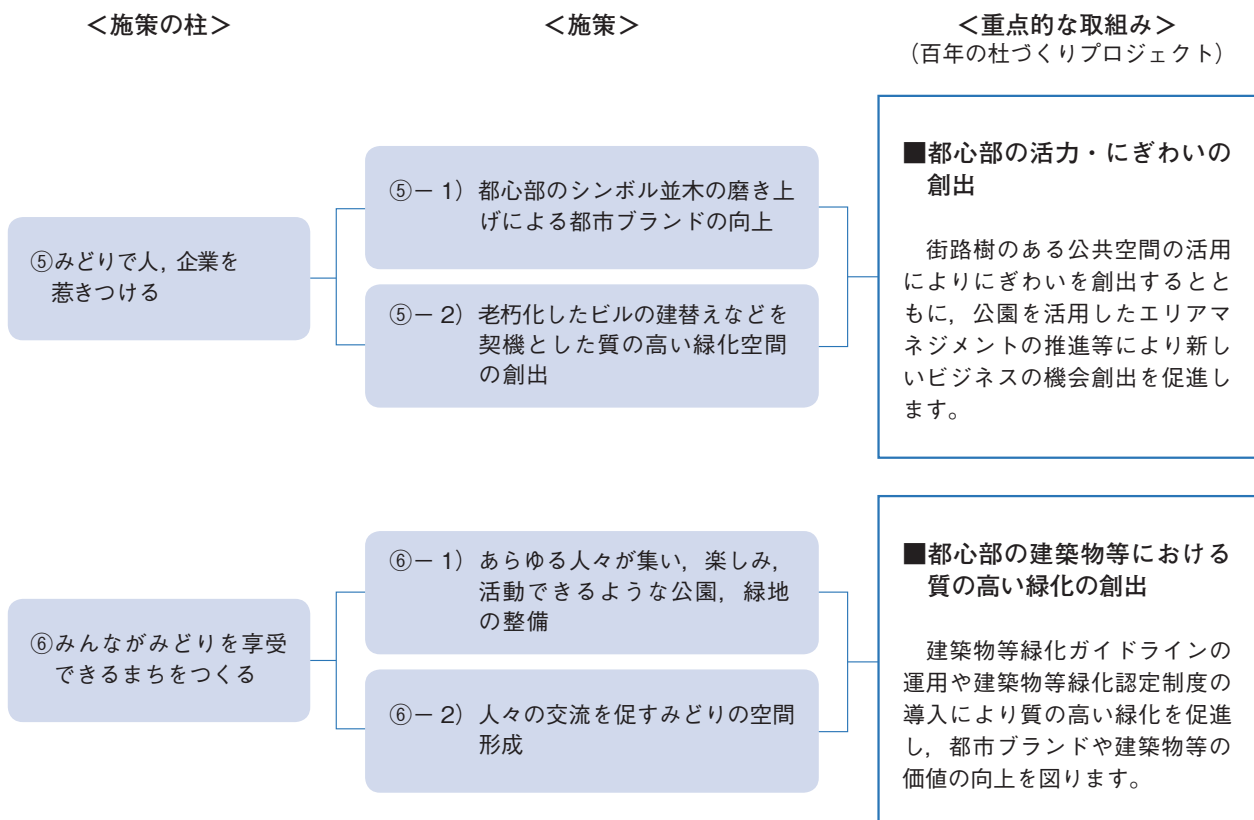
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用
- ・建築等資材における地域材の積極的な活用の推進

基本方針 2

みどりで選ばれるまち

定禅寺通・青葉通のケヤキ並木や勾当台公園など、都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や更なる量の充足を図り、都市個性により一層の磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。



▶ 事業・取組みの一覧

「3 各方針の事業・取組みの一覧」137 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑤ みどりで人，企業を惹きつける

みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



統一美が確保されている街路樹
(愛宕上杉通1号線のイチョウ)

施策 ⑤-1)

都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上

8 働きがいも
経済成長も



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



施策 ⑤-2)

老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出

8 働きがいも
経済成長も



9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



これまで大切に育んできた資産である街路樹を、これからも健やかに美しく育て上げ、市民が誇れるみどりの景観をつくります。

質の高い建築物緑化やみどり豊かなオープンスペースの創出により、美しく活気ある都市空間をつくります。

柱⑥ みんながみどりを享受できるまちをつくる

みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



肴町公園の活用事例

施策 ⑥-1)

あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



公園の機能再編を推進するとともに、既存公園の再整備を推進し、市民も来訪者も集いたくなるみどりの空間を目指します。

施策 ⑥-2)

人々の交流を促すみどりの空間形成

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



公園・緑地や河川、街路樹空間において、民間事業者と連携しながら、人々が集い、交流し、にぎわう空間整備及びサービス提供を図ります。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ 都心部の活力・にぎわいの創出

拠点となる公園整備や公園を活用したエリアマネジメントの推進，街路樹等のみどりがある空間の利活用を進め，都心部の活力やにぎわいを創出することで，新たなビジネスの機会創出を促します。



都市公園内に設置された飲食施設
(Route 227s' Cafe TOHOKU)



公共空間の利活用によるにぎわいの創出

出典：まちづくり政策局資料

【事業・取組み】

- 青葉山公園整備事業
- 西公園再整備事業
- 肴町公園再整備事業
- 【新規】勾当台公園再整備事業
- 【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進
- 定禅寺通緑地魅力アップ事業
- 【新規】街路樹のある公共空間の活用
(まち再生・まち育て活動支援事業，ストック活用型都市再生推進事業，まちなかウォークブル推進事業)
- 【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催

- 都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進に関する配慮事項は
第3章 3. (1) 『『公園マネジメント』の推進』(167～170ページ) 参照
- 街路樹のある公共空間の活用に関する配慮事項は
第3章 4. (1) 『『街路樹マネジメント』の推進』(171～177ページ) 参照



青葉山公園追廻地区の整備によるにぎわい創出のイメージ

【成果指標】

みどりによるにぎわい創出のけん引役となる都市公園で、活力・にぎわいの創出に係る多様な主体との連携を測るものとして、次の指標を設定します。

多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までの10年間で4箇所

■都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年（2019年）7月始動）や市役所本庁舎など、今後、都心部では老朽化した建築物の建て替えが公共、民間を問わず、活発になることが想定されています。

公共建築物ではモデルとなる緑化を行うとともに、民間建築物についても建築物緑化のガイドラインを作成・運用することで、量の確保だけでなく、質の高い緑化の実現を目指します。みどりが持つ様々な機能に着目し、景観形成や、防災、憩いと交流の場の創出などを目的として、接道部緑化、多層緑化、雨水浸透緑化、木陰を創る緑化、四季の変化に富む緑化などの普及に取り組めます。また、地域の生態系に配慮し、周辺の景観と調和した緑化とすることや、施設管理者に適切な維持管理により将来にわたってその機能を確実に発揮するための維持管理計画の策定を誘導します。

さらに、優良な建築物緑化を評価・認定する緑化認定制度を導入し、優良事例を積極的に広報するとともに、事業者の支援につなげる仕組みを検討します。これらにより、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



質の高い緑化が行われた建築物のイメージ
（（仮称）NTT 仙台中央ビル）



質の高い緑化の事例①
（仙台トラストタワー）

出典：NTT 都市開発株式会社 提供



質の高い緑化の事例②
(NTT 東日本仙台青葉通ビル)



質の高い緑化の事例③
(ドコモ東北ビル)

【事業・取組み】

- 【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用(再掲)
- 【新規】市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施
- 【新規】建築物等緑化認定制度の導入
- 【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業

【成果指標】

都心部での建築物等のみどりの質の向上により、街路樹と一体になった杜の都らしい景観形成がなされていることを測るものとして、次の指標を設定します。

都心部のみどりの質の向上

仙台都心部緑化重点地区における

緑被率の向上 14.3%以上 (面積換算で約 3ha の緑被地の増加)

(基準値：令和元年度調査 14.2%)

平均緑視率の向上 33% (基準値：令和2年度調査 31.0%※)

※基準値の算出にあたっては、平成20年度調査時より測定地点を増やしているため、平成20年度と同じ測定地点で算出している39ページの現況値とは異っている。

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりで人，企業を惹きつける」ために

- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・就労環境の質を高め，社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように，接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上，壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力

② 「みんながみどりを享受できるまちをつくる」ために

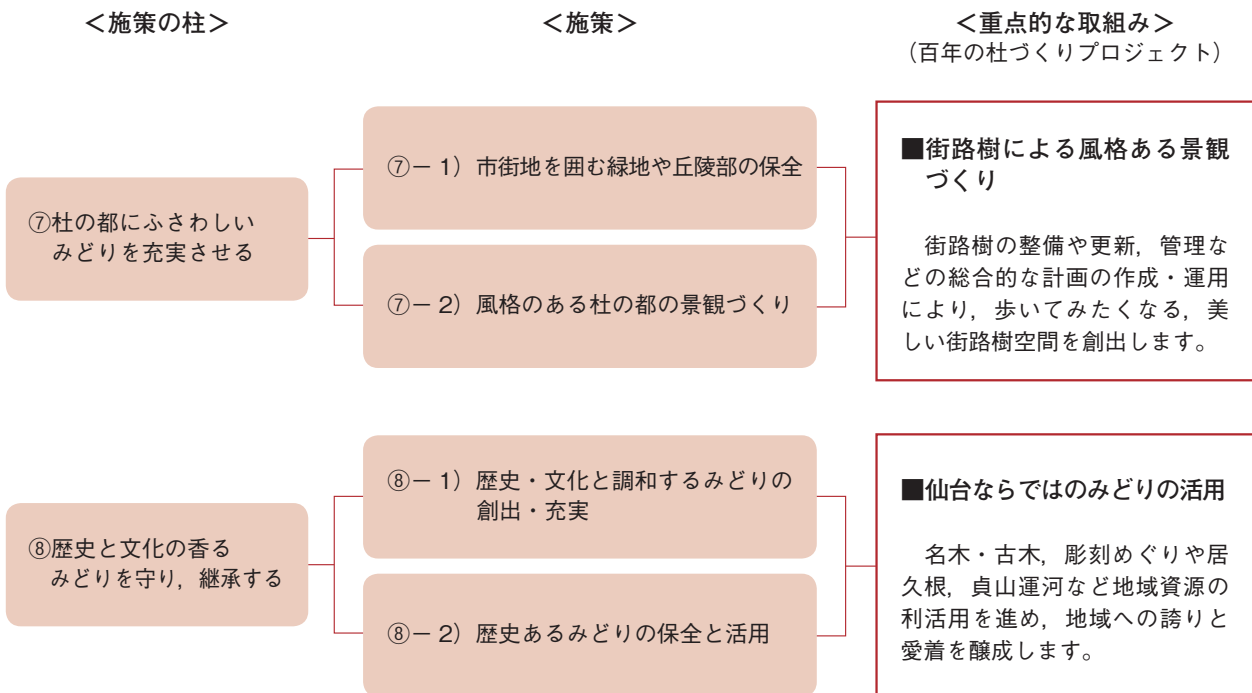
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

基本方針 3

みどりを誇りとするまち

青葉山や広瀬川などの自然のみどり，社寺林や屋敷林などの文化的なみどり，市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり，そして，今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など，仙台には，このまちならではの誇るべきみどりがああります。

今後も，これらのみどりのより一層の整備や保全，活用に取り組むことで，市民がみどりを誇りと思ひ，住み続けたい，住んで良かったと感じられるまちを目指します。



▶ 事業・取組みの一覧

「3 各方針の事業・取組みの一覧」138～139ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑦ 杜の都にふさわしいみどりを充実させる

杜の都にふさわしい風格ある景観を形成するみどりを次世代に継承していくために、引き続きみどりの保全や維持管理に取り組むとともに、公園や街路樹、民有地緑化等のみどりの創出に取り組めます。

都心部では、引き続き「緑の回廊づくり」※に取り組むことで、みどりのネットワークの形成を図ります（図-27：都心部の「みどりの回廊」配置図 参照）。

※都心部の「みどりの回廊づくり」（旧：市街地の「緑の回廊づくり」とは

「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成する取組み。

また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を利活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上やにぎわいの創出により、都心のまちづくりを推進するもの。

コラム 「都心部の『みどりの回廊』」内の主な公園

●青葉山公園（総合公園）

仙台駅の西部、広瀬川を隔てた仙台市青葉区川内及び荒巻字青葉地区に位置する都市計画面積約50.3haの都市公園です。公園一帯は、慶長5年（1600年）伊達政宗公によって築城が開始された仙台城跡と重なっており、園内には仙台城本丸跡、仙台市博物館、仙台国際センターなどが含まれ、仙台城跡の歴史文化と青葉山や広瀬川の豊かな自然が残っています。

令和3年（2021年）度末には、（仮称）公園センターの完成を予定しており、同公園・仙台城跡方面への玄関口にふさわしく、来訪者に向けて「杜の都・仙台の歴史・文化」を発信し、青葉山の自然と広瀬川に囲まれた空間で多くの人が憩い、集うようになることが期待されています。

●西公園（総合公園）

明治8年（1875年）に開園した本市で最も歴史ある都市公園であり、花見の名所等として親しまれている面積約10.8haの公園です。各施設が老朽化し、天文台や図書館の移転、地下鉄東西線大町西公園駅の整備等、公園を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成17年（2005年）から公園全体の見直しを図り、都心部の「みどりの回廊づくり」の拠点に相応しい公園として再整備を行っています。

今後は、公園南側下段の市民プール跡地等の整備を予定しています。

●榴岡公園（総合公園）

仙台駅東方約1kmのところのところに位置し、芝生広場を中心に憩いの場、文化、レクリエーションの場として日頃より多くの市民に親しまれている面積約11haの都市公園です。仙台藩時代に四代藩主伊達綱村公がこの地に松・桜・楓等を植栽し、行楽の地にしたという記録もあることから、古くより市民の憩いの場として利用されてきました。

園内には芝生広場のほかにも桜並木を有し、春には毎年お花見が開催されるなど様々なイベントにも利用されています。

●勾当台公園（近隣公園）

仙台駅より北西約1.2kmの宮城県庁や仙台市役所等、官庁・行政の中心地に位置する面積約2.7haの都市公園であり、年間を通し多種多様なイベントが開催されている「市民広場、保存樹林であるヒマラヤシダに囲まれた「いこいの広場等、賑わいや憩いの場として多くの市民に親しまれています。昭和31年（1956年）の開園後、地下鉄南北線の開業を契機に再整備が行われ、平成元年（1989年）度より現在の姿になりました。再整備から30年以上が経過し施設の老朽化が見られるほか、市役所本庁舎の建て替えに伴い、公園を含めた周辺エリアのさらなる賑わいづくりや公園の価値向上等を目的とした再整備を予定しています。

●大年寺山公園（風致公園）

仙台市街地を取り囲む丘陵地の南端に位置する標高120mの大年寺山を中心とした面積約45haの都市公園であり、青葉山公園などと並び、杜の都の自然景観を形成している公園です。豊かな自然環境と市指定文化財の大年寺惣門や伊達家墓所の無尽灯廟等の貴重な歴史的資源を保全活用した公園であり、広場や散策路を整備しています。頂上部の広場からは北に仙台の市街地、東に仙台平野や太平洋を一望することができます。

また、昭和29年（1956年）に開園した野草園があり、貴重な野生植物の保護・展示しており、四季折々の自然を楽しむことができます。

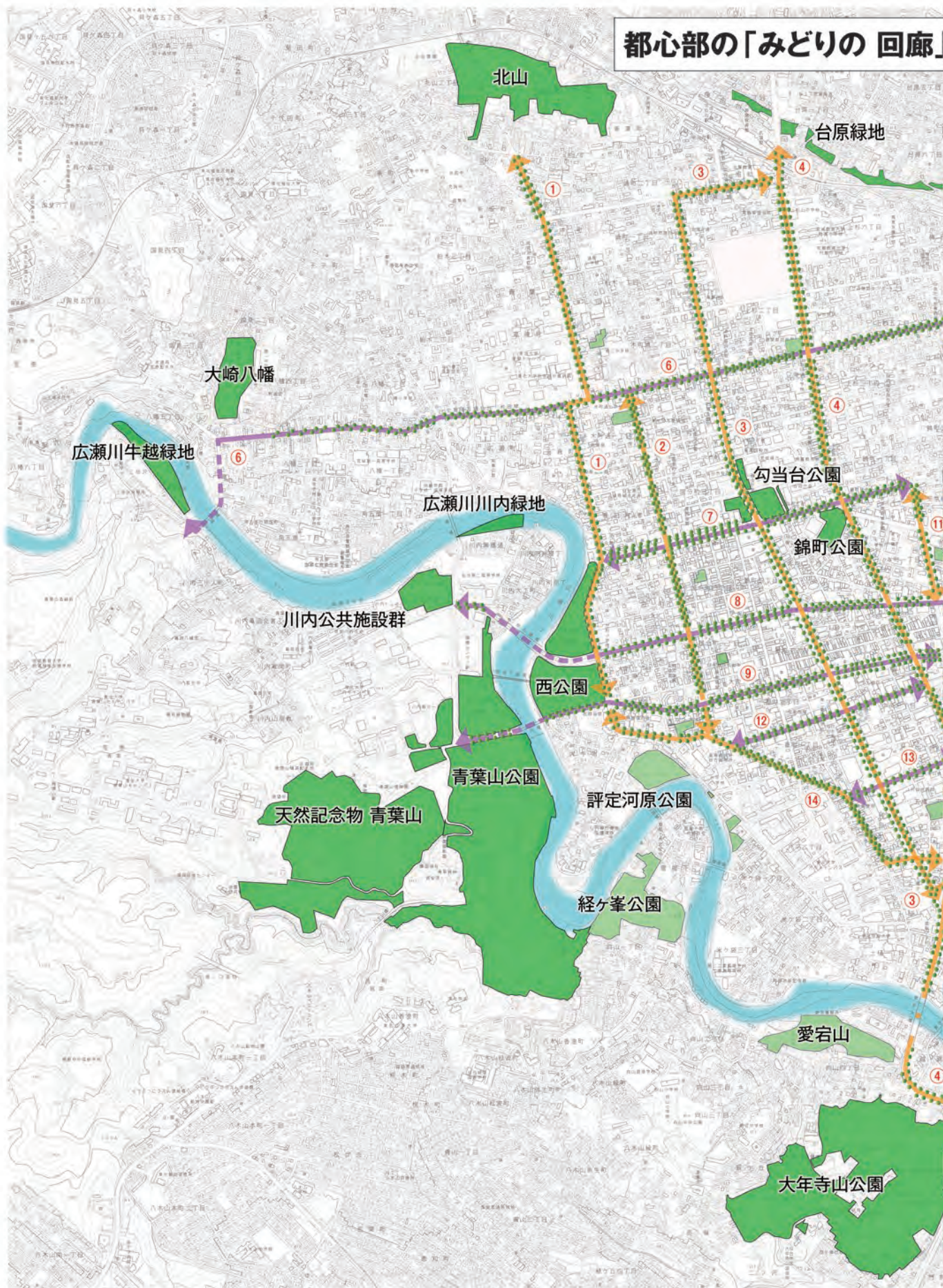


図 - 27 : 都心部の「みどりの回廊」配置図

「回廊」配置図



- 凡例
- 拠点となるみどり
 - 拠点をつぶみどり(南北軸)
 - 拠点をつぶみどり(東西軸)
 - 並木景観の充実
 - 回遊性を高めるみどり

- 拠点を結ぶみどり16路線**
- | | |
|---------------------------|-----------------|
| ① 北山から西公園へ | ⑨ 青葉山公園から仙台駅へ |
| ② 仙台村田線から南町通へ | ⑩ 仙台駅から宮城野原公園へ |
| ③ 台原緑地から五橋へ | ⑪ 定禅寺通から広瀬通へ |
| ④ 台原緑地から錦町公園を経て、大年寺山公園へ | ⑫ 愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑤ 連坊小路から元寺小路福室線へ | ⑬ 愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑥ 東照宮から大崎八幡・広瀬川牛越緑地へ | ⑭ 西公園から五橋へ |
| ⑦ 西公園から駅前通へ | ⑮ 新寺通から元寺小路福室線へ |
| ⑧ 川内から西公園を経て、榴岡公園・宮城野原公園へ | ⑯ 愛宕上杉通から連坊小路へ |

施策 ⑦-1)

市街地を囲む緑地や丘陵部の保全

8 働きがいも
経済成長も13 気候変動に
具体的な対策を11 住み続けられる
まちづくりを**施策 ⑦-2)**

風格のある杜の都の景観づくり

8 働きがいも
経済成長も

杜の都を特徴づける、市街地を囲む緑地や丘陵部を、仙台の大切な資産として次代に引き継ぐため保全を図ります。

市街地周辺のみどりの保全を図るとともに、市街地内の建築物や公共空間の質の高い緑化により、風格ある景観づくりを推進します。

柱⑧ 歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

本市は藩政時代から、社寺林、屋敷林など、みどりと暮らしが一体となった歴史・文化が根付いていました。現在では、公園や街路樹等の公共空間における市民活動などが広がりを見せているように、時代にあわせ、みどりの歴史・文化を積み上げてきました。このような杜の都の歴史・文化と調和するみどりの保全及び充実を図るとともに、活用を推進します。



広瀬川対岸からの仙台北城跡整備イメージ

出典：史跡仙台北城跡整備基本計画

施策 ⑧-1)

歴史・文化と調和するみどりの創出・充実

11 住み続けられる
まちづくりを**施策 ⑧-2)**

歴史あるみどりの保全と活用

11 住み続けられる
まちづくりを

青葉山公園などの本市の歴史・文化と深く関わるみどりの整備を行い、歴史・文化とみどりの調和を図ります。

居久根や社寺林などの歴史あるみどりの保全を図るとともに、貞山運河や定禅寺通などのみどりは、人々に親しみ利用されるよう、活用方法を検討します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ 街路樹による風格ある景観づくり

杜の都と称される本市において、街路樹はみどり美しい風格ある都市の景観形成に大きく寄与しています。これらの街路樹は、官民が一体となって造園技術の研鑽や適正な維持管理を行い、長い年月をかけて作り上げてきたものです。また、市と造園事業者が共催で講習会を行うなど本市独自の取組みも続けてきました。

一方で植栽後、数十年が経過した樹木では、成長による大径木化や樹勢不良の発生で安全性が低下しているものも見受けられ、更新等の対応が求められています。街路樹の安全性を確保し、この景観を将来へ引き継ぐために、計画的な管理を推進するとともに、更なる景観の向上を目指して、緑化重点地区内の植栽の充実を図ります。



街路樹の総合的な管理計画による管理のイメージ

【事業・取組み】

- 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施

- 緑化重点地区に関する配慮事項は
第3章2.(1)「緑化重点地区の運用」(156～165ページ)参照
- 街路樹の総合的な管理計画, 計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は
第3章4.(1)「『街路樹マネジメント』の推進」(171～177ページ)参照

【成果指標】

街路樹による風格ある景観を将来へ引継ぐ取組みを測るものとして, 次の指標を設定します。

街路樹の再生(更新路線数)

令和12年度までの10年間で10路線

■仙台ならではのみのりの活用

歴史的, 文化的に貴重な資産である仙台城跡や貞山運河, 名木・古木, 居久根^{いぐね}等を保全し, 後世に継承していくとともに, 市民への普及啓発や観光資源としての活用を進め, 誇りと愛着の醸成に努めます。



名木・古木の活用イベント

出典：仙台市公園緑地協会 提供



仙台城跡の活用イベント
(親子石垣見学会)

出典：教育局資料

【事業・取組み】

- 杜の都の彫刻めぐり事業
- 四ツ谷用水再発見事業
- 貞山運河の利活用事業
- 杜の都の名木・古木めぐり事業
- 屋敷林（居久根）の保全と活用
- 【新規】仙台城跡整備事業

【成果指標】

誇りと愛着の醸成のために、みどりの活用として重要になる機会の創出を測るものとして、次の指標を設定します。

仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数

10回／年度 以上

（基準値（令和元年度実績）：杜の都の彫刻めぐり事業4回、四ツ谷用水再発見事業5回、杜の都の名木・古木めぐり事業1回合計10回）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「杜の都にふさわしいみどりを充実させる」ために

- ・樹林地や河川等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力

② 「歴史と文化の香るみどりを守り、継承する」ために

- ・名木・古木や屋敷林（居久根^{いぐね}）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

基本方針 4

みどりとともに人が育つまち

豊かなみどりとふれあいは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子どもは自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。



▶ 事業・取組みの一覧

「3 各方針の事業・取組みの一覧」140, 141 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑨ 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

子育てや健康づくり等の地域や市民のニーズを捉えた公園緑地等の整備を行うとともに、公共施設や民間ビル、住宅地等において、みどりの多様な機能が発揮される緑化の充実を図ります。



コミュニティガーデンの様子

施策 ⑨-1)

地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備



地域の公園等に対するニーズを把握・分析し、必要に応じ機能の再編を図るとともに、既存公園緑地のリニューアルを推進します。

施策 ⑨-2)

住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実



住宅地、商業地、工業地、公共施設といったそれぞれの空間に応じて、緑化を推進します。

柱⑩ みどりにより健やかな心身を育む

みどりは、遊びや動植物とのふれあい等を通じた子どもの環境学習の場や、大人にとっても健康づくりやストレスの軽減、様々な活動を通じたコミュニティ形成の場となる等の機能を発揮し、多世代の多様な利用ニーズに応えることができます。

新型コロナウイルス感染症の流行下では、3つの密（密閉・密集・密接）が避けられる公園等の屋外空間での過ごし方が注目を集め、その機能の重要性が再認識されるとともに、グランピングやキャンプ等の屋外レジャーの人気の高まっています。

みどりの機能を生かし、多様な利用ニーズに応えることで子どもから大人まで幅広い世代の健やかな心身を育みます。

施策 ⑩-1)

みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実



みどりとふれあい遊べる環境の充実や自然体験の場を充実させ、遊べる環境を充実させ、子どもの心身の健全な育成に取り組めます。

施策⑩-2)

みどりを介したコミュニティの醸成



みどりにまつわる交流の機会を確保し、市民のコミュニティの醸成を図ります。

施策⑩-3)

みどりを生かした健康づくりの推進



みどりの中で過ごしたり、運動したりする場・機会の充実により、市民の健康づくりを支援します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ 子どもの遊び・学び環境の充実

令和2年（2020年）の緊急事態宣言による外出自粛で再認識された子どもの遊びや子育て、環境教育の場としての重要性を鑑み、ハード・ソフト両面から子どもの成長を支える公園緑地等の充実を図り、子どもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



子どもの自然林活動体験の様子



西公園におけるプレーパーク

【事業・取組み】

- 都市公園の機能再編事業
- 【見直継続】身近な公園整備・再整備事業
- 子どもの遊び環境の充実
- 子どもによるみどりの活動支援事業
- 【新規】プレーパークの拡充
- 環境教育・学習推進事業

● 都市公園の機能再編及び身近な公園整備・再整備に関する配慮事項は
第3章3. (1) 『公園マネジメント』の推進（167～170ページ）参照

【成果指標】

子どもの成長を支える身近な公園の充実具合を測るものとして、次の指標を設定します。

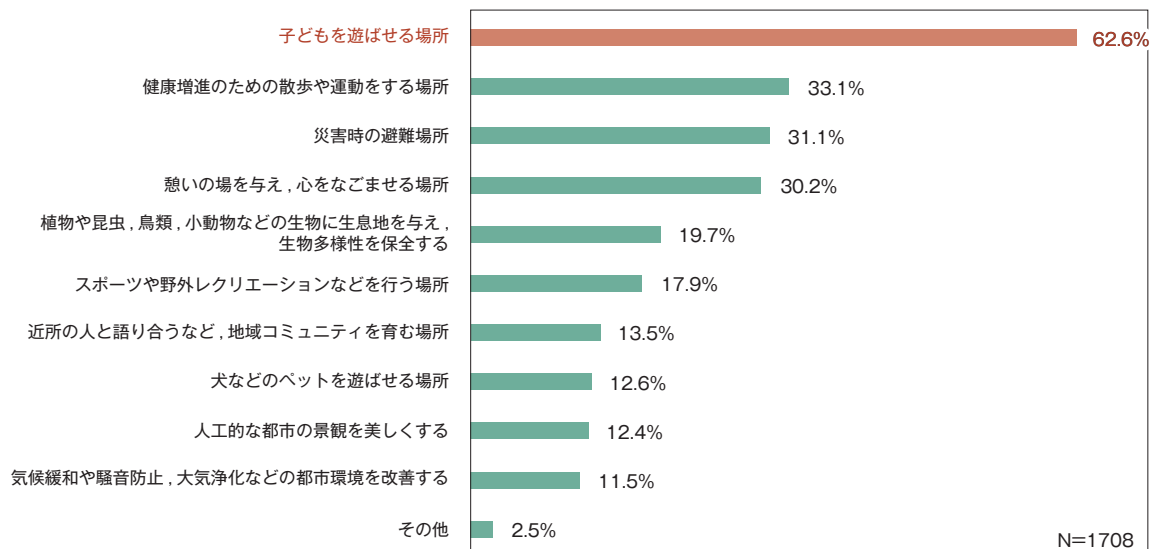
身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合（みどりの市民意識調査）

住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合
現在より向上

（基準値：令和元年度調査 62.6%）

あなたのお住まいの近くにある公園は、どのような役割を持っていますか。

（主にあてはまる番号3つまでに○）



出典：令和元年度 みどりの市民意識調査報告書 P.68

■ みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

子どもからお年寄りまで、遊びや健康づくり等の場として活動できる公園緑地の充実を図り、みどりを活用したコミュニティ、地域づくりを推進します。



公園を活用した健康づくりの事例（七北田公園）

出典：仙台市公園緑地協会 提供



元気もり森もり隊事業*の様子

※元気もり森もり隊事業：森林アドバイザー協力のもと、地域住民等の参加を得ることにより、地域とともに都市緑地の維持管理や活用の方策を探る取組みであり、太白区で展開されている。

【事業・取組み】

- 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- コミュニティガーデンづくり
- 【新規】元気もり森もり隊事業
- みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会）

【成果指標】

市民活動団体が市民一人ひとりのコミュニティや地域づくりへの参加をしやすい環境を担っていることを踏まえ、次の指標を設定します。

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数 1,460 団体

（基準値：令和2年4月 1,358 団体）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる」ために

- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

② 「みどりにより健やかな心身を育む」ために

- ・地域のみどりについての学びを通した，自分が住んでいる地域の活性化
- ・地域での子育てをサポートする公園での子どもの見守り活動，プレーパーク等の遊びの場や学びの場の運営への積極的な参加
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

基本方針 5

みどりを大切にすまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには、日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することはその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては「誇り」、来訪者にとっては「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にすまちを目指します。



▶ 事業・取組みの一覧

「3 各方針の事業・取組みの一覧」142,143 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑪ みどりの持続可能な管理体制を構築する

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理や運営が重要です。

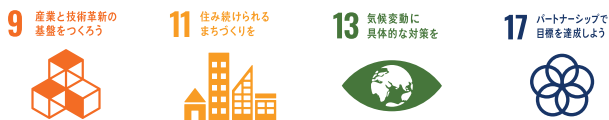
公園緑地や街路樹等の計画的かつ効率的な維持管理を進めるとともに、多様な主体の多様な手法による参画やみどりに関する人材育成に取り組むことで、持続可能な管理体制を構築します。



花と緑のアドバイザー養成取組みの様子

施策 ⑪-1)

様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理



本市のみどりを将来にわたり健やかに育成するため、計画的、効率的な維持管理を図ります。

施策 ⑪-2)

多様な主体・多様な手法による参加の促進



みどりに係るステークホルダー間の連携による管理の推進により、管理運営に参加しやすい環境をつくります。

施策 ⑪-3)

みどりの団体やみどりの人材の育成



みどりに係る様々な個人や団体の活動を支援するとともに、参加の機会を確保し、みどりに係る団体や人材の育成を図ります。

柱⑫ 悠久の百年の杜を発信する

市民のみどりへの関心を高めるとともに、本市のみどりの魅力を国内外の人々に知り、感じてもらうため、様々な媒体による広報活動やみどりのイベントにおけるPR、みどりに係る各種認定制度や顕彰に取り組めます。

百年の杜づくりフォーラムの情報発信

事業 ⑫-1)

みどりのイベント充実と開催支援

17 パートナシップで
目標を達成しよう



施策 ⑫-2)

杜の都のみどりの魅力発信

17 パートナシップで
目標を達成しよう



市民が参加できるみどりに関するイベントの充実やみどりに係る企業のCSRを支援し、みどりに係る啓発の機会を確保します。

全国都市緑化仙台フェアをはじめとする様々なみどりのイベントやホームページなどの媒体を通じて、みどりに係る本市の取組みを積極的に発信していきます。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ 施設マネジメントの推進

本市では、整備後30年以上が経過する公園が4割を占め、施設の老朽化が進行しており、また、街路樹では経年による大径木化や樹勢不良が進行していることなどから、維持管理費の増大や安全性の低下が顕在化しています。このため、計画的な更新や適正な維持管理を総合的に行う施設マネジメントを推進し、持続可能な管理に取り組めます。

また、施設マネジメントの推進には、維持管理等に携わる職員や事業者等の経験や技術力の継承・向上も必要なことから、人材育成にも取り組めます。



剪定講習会の開催状況
（一社）宮城県造園建設業協会主催



毎年行われている遊具点検の様子

【事業・取組み】

- 公園施設の長寿命化
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施（再掲）
- 民間団体主催の剪定講習会等の支援
- みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体，公園愛護協力会，河川愛護会）（再掲）

- 公園施設の長寿命化に関する配慮事項は
第3章 3. (1) 『公園マネジメント』の推進（167～170ページ）参照
- 街路樹の総合的な管理計画，計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は
第3章 4. (1) 『街路樹マネジメント』の推進（171～177ページ）参照

【成果指標】

都市公園での施設マネジメントの推進は、身近なみどりの安全安心を確保する上で重要であることから、次の指標を設定します。

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数
令和12年度までの10年間で延べ1,200公園

■ みどりの魅力・情報発信の強化

本市のみどりを国内外に発信し、次世代へと継承していくことを目的として、全国都市緑化仙台フェアの開催に取り組めます。また、ふるさとの杜再生プロジェクトなどの各種イベントの継続開催により、みどりを楽しむ機会を増やしていくことに取り組んでいきます。

市民の関心が高い「わがまち緑の名所100選」の改訂による隠れたみどりのスポットの発掘や、SNSの更なる活用による情報発信の強化を図り、市内外に対しての本市のみどりの普及に努めます。



ホームページやSNSによるみどりの魅力や情報の発信

【事業・取組み】

- 【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催(再掲)
- 各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会，新緑祭，植木市など）の開催
- 【新規】わがまち緑の名所100選の改訂
- SNS の活用等情報発信の強化（みどりの通信誌の発行，街路樹マップ改定など）



全国都市緑化仙台フェア 会場のイメージパース

出典：第40回全国都市緑化仙台フェア基本構想

【成果指標】

ふるさとの杜再生プロジェクトは30年という計画期間の中で，植樹や育樹活動について，その魅力や情報の発信に力を入れるとともに，市民が継続して楽しみながら参加できるように進めていることから，次の指標を設定します。

ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数
令和12年度までの10年間で延べ2,000人

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

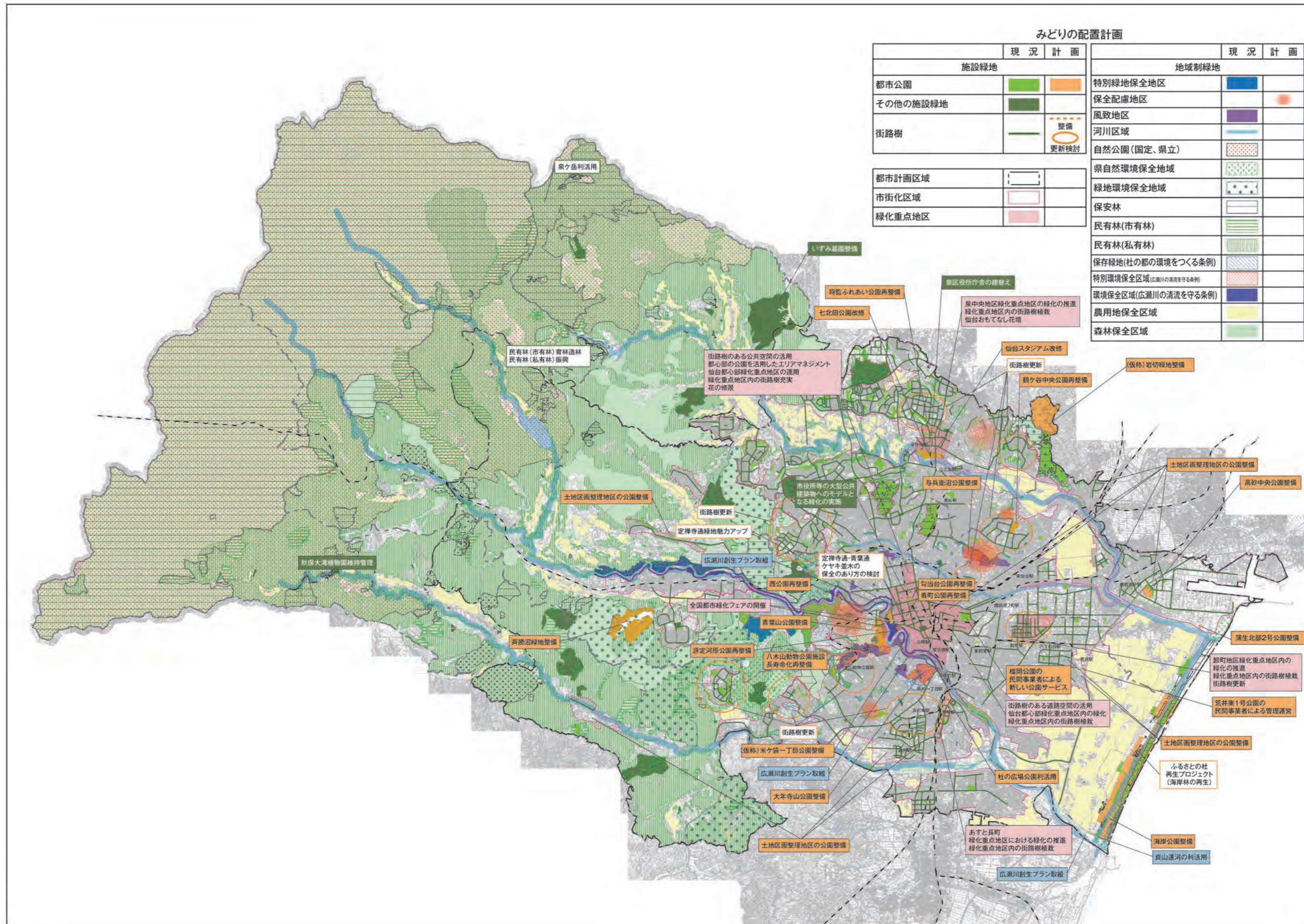
① 「みどりの持続可能な管理体制を構築する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・様々な団体との交流を図ることによるみどりの活動の輪の拡大
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・公園の魅力を高める身近な公園の管理運営への積極的な参加
- ・遊具の点検や植樹管理パトロール等の公園の管理活動への参加
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

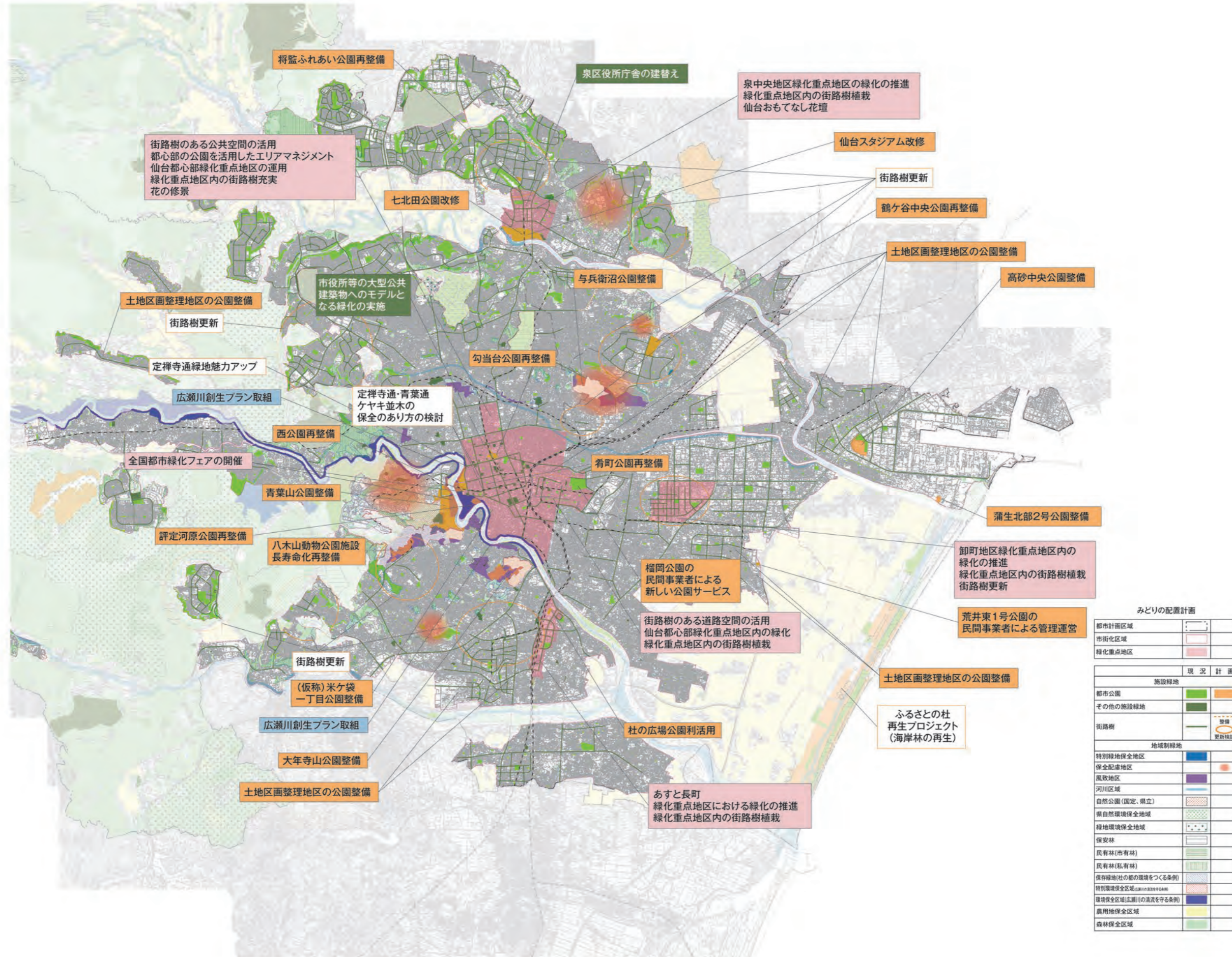
② 「悠久の百年の杜を発信する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

実現のための施策図（市域全域）



実現のための施策図（市街地拡大）



コラム 百年の杜づくりシンボルマーク



DIC222
C100%+M70%



DIC649
C100%+Y60%

百年の杜づくりシンボルマークは、百の字に市の木「ケヤキ」と市の花「ハギ」を組み合わせ、若木の緑をイメージして表現しています。

堀江 豊さん（広島県）の作品

市民・事業者等の皆さんの積極的なご協力とご参加をいただくためシンボルマークを募集し、全国から276点もの応募がありました。平成12年7月、百年の杜づくりシンボルマーク選考委員会からの公開選考報告に基づき、百年の杜づくりシンボルマークとして決まりました。